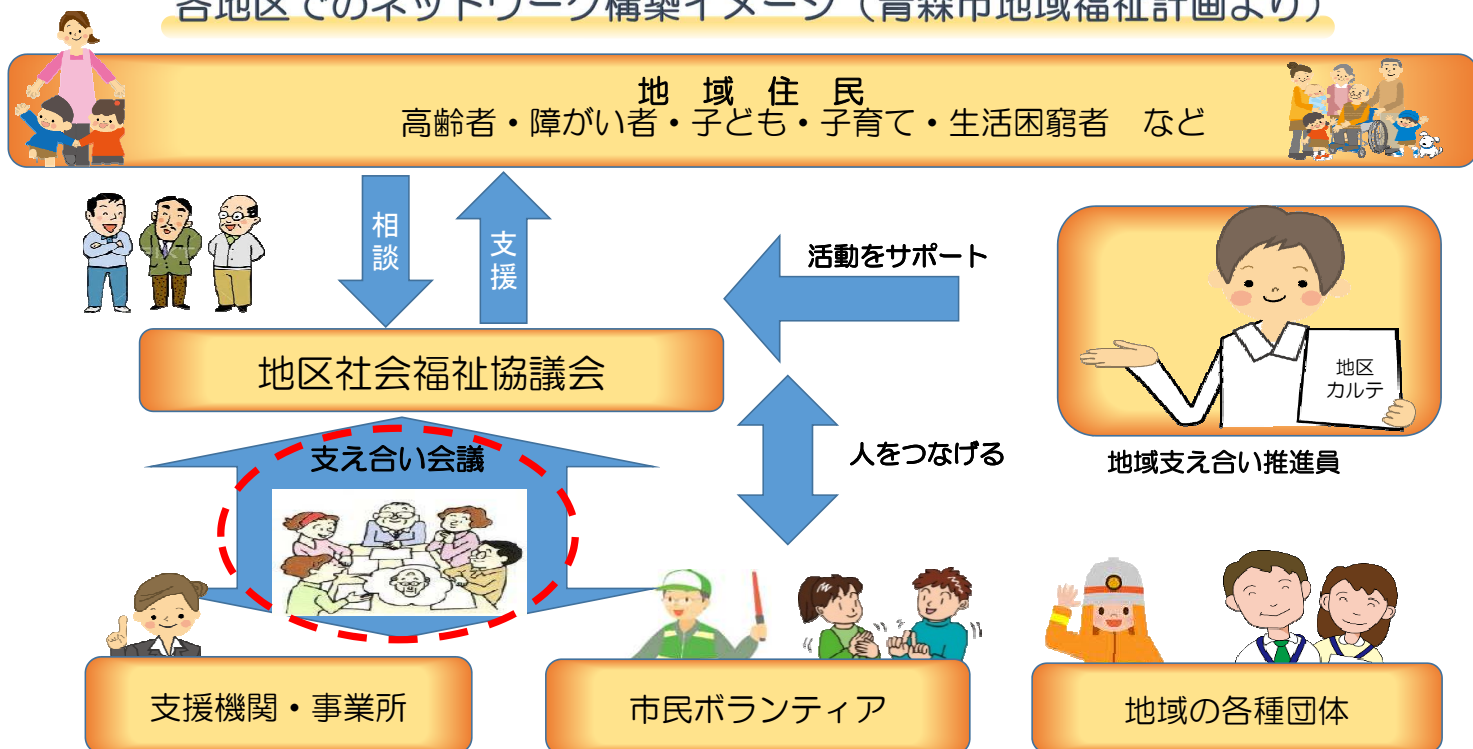


地域支え合い会議について

各地区でのネットワーク構築イメージ（青森市地域福祉計画より）



青森市が考える地域支え合い会議の5W1H

5W1H	方針案
WHY (なぜ)	地域住民の主体的な課題解決力を強化し、相談支援に関わる関係機関と連携して課題を抱える方を発見し、解決を試みる仕組みをつくるため
WHAT (なにを)	地域内の福祉関係者が集まって、地域の課題や共有すべき情報を共有する
WHO (だれが)	地区社会福祉協議会、町（内）会、地区民児協、地域包括支援センター、地域支え合い推進員、地域子育て支援センター、相談支援事業所、社会福祉法人、行政等 ※案件により参集者が異なるフレキシブルな協議体
WHERE (どこで)	地域の集会所等
WHEN (いつ)	年3～4回、事案がなくても定期的に集まり情報交換を行う
HOW (どうやって)	地区社会福祉協議会を中心に会議を運営し、地域支え合い推進員がサポートする

2

地域支え合い会議の展開イメージ

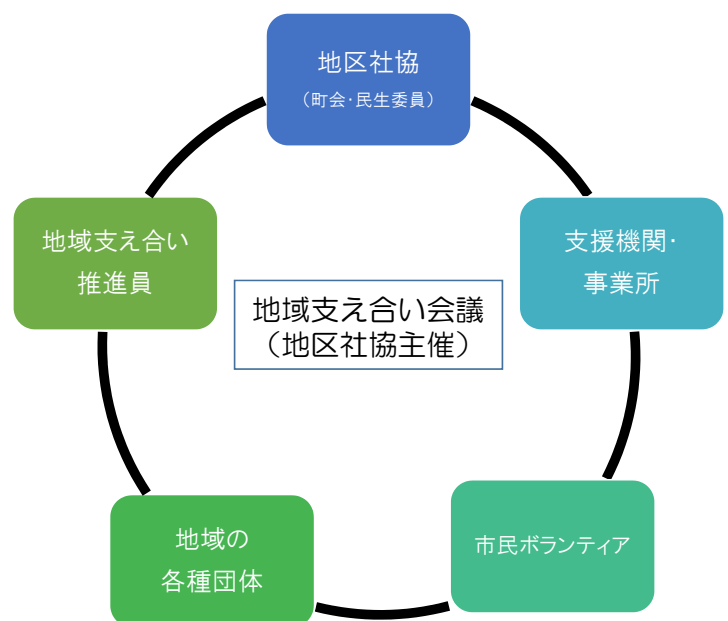
平成30年度

「新城地区社会福祉協議会」と「大野地区社会福祉協議会」の2地区をモデル地区として「地域支え合い会議」を開催



平成31年度

モデル地区の設立・運営ノウハウを踏まえ、順次全地区に地域支え合い会議を拡げていく。



3

地域支え合い会議の様子

4

新城地区での説明会の様子

開催日時：平成30年10月26日（金）13時30分～14時30分

会 場：西部市民センター

参集範囲：新城地区社協、町会、新城地区民児協、地域包括支援センター、市社協、青森市

参加者数：23名



5

新城地区から出た意見

- ・大変良い取組なので、協力していきたい（地区社協）
- ・同じような会議が多い。地域包括支援センター主催の「地域支援ネットワーク会議」というものもある。同じ趣旨なのであれば統合するなどして、参加者の負担を減らしてほしい（町会）



新城地区では、地域支援ネットワーク会議（地域包括支援センター主催）についても、地域支え合い会議のひとつとみなし、会議の調整役となる地域支え合い推進員が両会議に出席し情報を共有することとした。

6

地域支援ネットワーク会議（地域包括支援センター主催）

開催日時：平成30年11月22日（木）18時00分～19時00分

会 場：西部市民センター

参集範囲：新城地区社協、町会、新城地区民児協、地域包括支援センター、市社協、金融機関、郵便局、交番

参加者数：20名（地域支え合い推進員2名参加）

◆ 議題と議題への意見

- 地域包括支援センターの活動の周知について
⇒回覧板で周知してはどうか
- 地域の1人暮らし高齢者への支援について
⇒「福祉安心電話」についての紹介
⇒「みまもりサービス」についての紹介
- 地域活動の紹介
 - ・白旗野町会での自主防災組織についての取組について

7

大野地区での説明会の様子

開催日 : 平成30年11月7日 (水) 15時00分~16時05分

会 場 : 大野市民センター

参集範囲 : 大野地区社協、町会、大野地区民児協、地域包括支援センター、市社協、青森市

参集者数 : 27名



8

大野地区から出た意見

- ・ 最初から大勢で議論すると、議論がまとまりづらいので、まずは、幹事会のような骨格を作ってから、会議を運営してはどうか。
(地区社協)
- ・ 参集範囲としては、地区社協、民児協、防犯、P T A、医療機関等
(地区社協)



大野地区では上記メンバーを基本とする幹事会を開催

9

2 地区の特徴

地区名	新城地区社会福祉協議会	大野地区社会福祉協議会
会議運営	地域包括支援センターが主催する「地域支援ネットワーク会議」を「地域支え合い会議」のひとつとみなし、会議を開催	幹事会での検討を踏まえて、地域支え合い会議を開催
参集範囲の特徴	金融機関、交番	医療機関、PTA、防犯団体
今後の展開	地区社会福祉協議会と地域包括支援センター主催の両会議を調整しながら開催	地区社協、町会、民児協、地域包括支援センター、障がい者団体、防犯団体、PTA、医療機関等の参加による幹事会を開催

地域支え合い会議で話し合う事項（例）

- 「困りごと」の相談先の情報共有
- 地域住民を地域ぐるみで支える場合の個人情報の取扱い
- 災害時の防災体制に係る各地域での取組に関する情報共有
- 地域の環境問題（ごみ出し）・雪処理問題について
- 担い手不足による町会活動の維持

今後の展開

2モデル地区で得た設立・運営のノウハウを各地区に伝え、順次全地区に拡げていく

平成31年2月 地区社協会長・事務担当者会議において
地域支え合い会議の取組について説明

①平成31年4月～ 各地区社会福祉協議会役員との打合せ(順次)
(会議の趣旨説明、会議の招集範囲、開催時期、開催場所等)

②市及び市社協による地区への説明会開催

③会議の進め方について地区での話し合い

④地区での第1回支え合い会議開催

地域支え合い推進員が中心となって各地域の特性に合ったネットワークが構築できるよう支援していく